

死んだ野生の鳥や獣を見つけても 素手で触らないで



国内でも、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

衰弱したり、死亡した野生の鳥獣を見つけたときは、次の事項に注意してください。

【 注意事項 】

- 死んでいたり、衰弱している野生鳥獣を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 野生鳥獣の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょ。

【 お願い 】

- 野生鳥獣が大量に死んでいるのを見つけたら、お住まいの総合振興局・振興局保健環境部環境生活課までご連絡ください。
- 不安がある場合、野生鳥獣については総合振興局・振興局環境生活課、家きんについては家畜保健衛生所、人の健康については保健所まで、ご相談下さい。

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥獣との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、野生鳥獣の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていたただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

◆ 相談窓口（各総合振興局・振興局 保健環境部環境生活課）

振興局名	代表電話番号（内線）	直通電話番号
空知	0126-20-0200(2989)	0126-20-0045
石狩	011-231-4111(34-384)	011-204-5825
後志	0136-23-1300(2977)	0136-23-1354
胆振	0143-24-9900(2989)	0143-24-9578
日高	0146-22-9030(2977)	0146-22-9254
渡島	0138-47-9400(2989)	0138-47-9439
檜山	0139-52-6500(2977)	0139-52-6494
上川	0166-46-5900(2989)	0166-46-5924
留萌	0164-42-8404(2977)	0164-42-8436
宗谷	0162-33-2516(2977)	0162-33-2922
オホーツク	0152-41-0603(2989)	0152-41-0632
十勝	0155-26-9005(2989)	0155-26-9031
釧路	0154-43-9100(2989)	0154-43-9155
根室	0153-24-0257(2977)	0153-23-6823
野生動物対策課	011-231-4111(24-384)	011-204-5205

